

平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	港湾における廃棄物受入体制強化に関する検討に必要な経費		担当部局庁	港湾局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	海洋・環境課		課長 津田 修一	
会計区分	一般会計		政策・施策名	4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する。			
根拠法令(具体的な条項も記載)	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第44条等		関係する計画、通知等	マルポール条約附属書V(船舶からの廃物による汚染の防止のための規則)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	マルポール条約附属書Vの改正に伴い、新たに陸上において処理されることとなる船内廃棄物の適正な処理を確保するため、港湾における受入体制等の強化を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	マルポール条約附属書Vの改正に伴い、船舶から発生する廃棄物の海洋投棄が原則禁止され、陸上において受入・処理が必要となる廃棄物が増加することが見込まれる。これを踏まえ、本業務は、船内廃棄物の処理の現状及び条約改正に伴う課題等を整理し、港湾における受入体制等の対応策を検討するものである。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			5	-	-
		繰越し等			-		
		計			5	-	-
	執行額			5			
	執行率(%)			92.2%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	マルポール条約附属書Vの改正に伴う港湾における受入体制等の対応策を取りまとめる。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施件数		活動実績(当初見込み)			1	-
単位当たりコスト	5(百万円/件)		算出根拠	単位当たりコスト=執行額(5百万円)/事業実施件数(1件)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計	0	0				

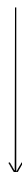
事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	マルポール条約附属書Vの改正に伴う港湾における船内廃棄物の受入体制の確保は、条約批准国としての国の責務であり、かつ港湾管理者及び港湾利用者にとってもニーズが大きいことから、国費投入の必要性は高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	企画競争の下で適正に入札及び契約が行われ、船内廃棄物の受入体制の強化という目的達成のために必要な調査を実施した。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	調査結果は「港湾における船内廃棄物の受入に関するガイドライン(案)」として取りまとめた。本ガイドラインは全国の港湾管理者に通知するとともに、国交省ホームページにて公開し、港湾管理者が受入体制の強化を図る上での拠り所となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 国際条約対応という国費投入の必要生が高い事業に対し、事業目的に照らして真に必要な調査を必要最小限のコストで実施した。 一定の事業成果を得たことから、単年度限りの経費とする。 					
外部有識者の所見						
本来であれば、本事業で検討された対応方策が適切なものであるかも評価されるべきと思われるが、本レビューシートからは判断ができない。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業抜本的改善の善	本事業の検討結果は、マルポール条約改正附属書Vが平成25年1月から発効されることを踏まえ、平成24年12月に、港湾に求められる対応等について「港湾における船内廃棄物の受入に関するガイドライン(案)」としてとりまとめ、各港湾管理者に対して通知するとともに説明会も実施されており、事業目的の達成状況から、改めて予算措置を講ずる必要性はないと認められる。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	平成24年度で廃止					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	1032

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省

5百万円

・マルポール条約附属書Vの改正に伴う港湾の受入体制強化に係る企画・立案



【企画競争入札】

A. 公益法人(1団体)

5百万円

・港湾における船内廃棄物の受入体制に関する資料収集・整理
・港湾における船内廃棄物の受入体制強化に関する検討

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 一般財団法人みなと総合研究財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	港湾における船舶からの廃棄物受入体制強化に関する検討調査	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 公益法人(1団体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人みなと総合研究財団	港湾における船舶からの廃棄物受入体制強化に関する検討調査	5	1	92.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					